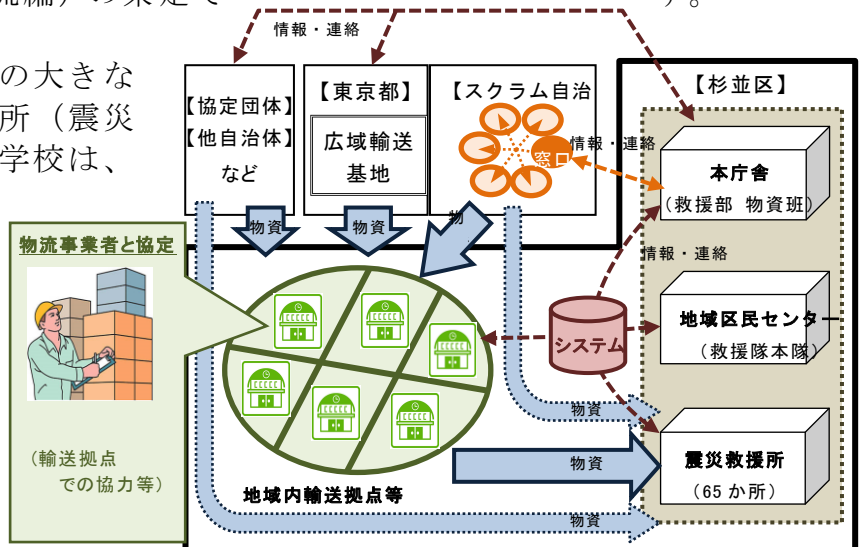


災害時の受援計画を策定

23日午後2時、区役所で杉並区防災会議が開催されました。今回の防災会議では、杉並区が首都直下地震などの災害時に、備蓄物資では不足する救援物資を予め指定して、災害時相互援助協定などで縁の深い交流自治体から供給を受けることや、全国から送られてくる救援物資の保管や仕分けを行う「地域内輸送拠点」に、井草森公園を新たな候補地に加えて、災害に強いまちづくりを目指すことなどが確認されました。

杉並区防災会議は、区長が会長を務め、区内消防団や医師会、歯科医師会、交通機関、警察、消防、自衛隊など33人の委員で構成され、災害に強いまちづくりを総合的に推進することを目的に、さまざまな防災計画を策定してきました。今回の大きな議題は、杉並区災害受援計画（物流編）の策定です。

杉並区で首都直下地震などの大きな災害が発生した際、震災救援所（震災時の避難所）となる区立小中学校は、地域住民が多数集まることが予想されます。また、交通機関が動かないような状況となれば、数日間には帰宅困難者が加わるようになります。そこでは、飲料水や食料、毛布など迅速な救援物資の提供が必要となります。



東日本大震災や熊本地震では、全国から大量の支援物資が届けられました。しかし、その支援物資を的確に住民に届けられなければ、せっかくの厚意の品も無駄になってしまいます。そこで、物流に関する受援計画が重要となります。

杉並区受援計画の大きな特徴が、スクラム自治体からのプッシュ型支援です。スクラム自治体とは、杉並区と災害時支援援助協定を結んでいる8自治体（名寄市、東吾妻町、小千谷市、北塩原村、南相馬市、忍野村、南伊豆町、青梅市）のことで、これら自治体から国がプッシュ型支援品目に指定している6品目（食料、毛布、育児用調整粉乳、乳児・小児用おむつ、大人用おむつ、携帯トイレ・簡易トイレ）のほか、消毒液や生理用品の提供を受けることになっています。この関係は、立場が換わって支援することもあります。また、3月21日に協定を締結したばかりですが、ヤマト運輸や佐川急便など物流事業者の協力も得ながら、地域内輸送拠点から避難所への支援物資を輸送することが計画に盛り込まれています。

23日、区役所で開催された防災会議には33名の委員の全員（代理出席者含む）が出席。会議では、首都直下地震は必ず起きるとの認識を共有し、それぞれの立場から議論が交わされ、計画は原案のとおり承認され、災害に強いまちにさらに一歩前進することとなりました。